

# 定例公安委員会開催概要

## 1 開催日

令和7(2025)年2月5日

## 2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

### ■全体会議

#### 【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「今年度、退職される職員の方々には、長年の勤務で培った様々な技術はもちろん、業務に向けた熱い気持ちやマインドを後輩の職員に伝承していただきたい。」

旨の発言があった。

#### 【警務部議題】

##### ○ 令和6年岩手県警察部門別目標数値に係る年間総括について

###### (1) 警務部門【警務部】

警察本部から、「職員1人当たりの年次休暇取得日数を警察本部平均、警察署平均ともに14.0日以上とする。」については、全体の平均取得日数が12.5日、内訳は、本部が15.2日で達成率108.6パーセント、警察署が10.9日で達成率77.9パーセントであった。全体としての平均取得日数は昨年と同数となり、本部は目標を達成したが、警察署は目標の達成に至らなかった。今後、諸情勢や取得状況の分析、時間休の効果的な活用、取得可能期間を延長した夏季休暇制度の活用による連休取得の推奨により、職員一人一人が事情に応じて柔軟に休暇を取得し、職務において力を十分に発揮できる魅力ある職場環境の実現に取り組む。次に「各警察署において実施する実戦的総合訓練の実施回数を各部門2回以上、若手警察官1人に対して2回以上実施した割合を75パーセント以上とする」については、訓練回数は1署あたりの平均が21.8回、達成率が218パーセント、また若手警察官の実施率は89.3パーセント、達成率が119.1パーセントであり、いずれも年間目標を達成した。主な取組としては、年度当初に各署における訓練指導體制を確立させ、計画的な訓練の推進に努めたほか、各署への業務指導時に併せて進捗状況を確認し、若手警察官等の事案対応能力の向上に努めた。課題と今後の取組については、若手警察官の反復継続した訓練を推進するため、本部関係所属と連携して各警察署への継続的な指導を行い、総合対処法訓練と連動した訓練のほか、ブロック別の実戦的総合訓練指導技法発表会を開催し、訓練の活性化と定着化を図り、警察組織全体の対応能力の向上に努める。」旨の報告があった。

## (2) 生活安全部門【生活安全部】

警察本部から、「特殊詐欺の高齢者の被害件数を17件以下とする」についてであるが、令和6年中の特殊詐欺被害件数は53件であり、実績値29件、抑止目標に対する進捗率約59パーセントであった。高齢者の被害は、令和6年中を見ても全体の約55パーセントであり、特殊詐欺の被害を減少させるためには、高齢者の被害防止対策を重点的に取り組む必要がある。過去10年間で最も高齢者の被害件数が少なかった平成30年の実績値17件を目標設定しているが、令和6年は約59パーセントと大きく下回っており、極めて憂慮すべき事態となっている。今後は、これまで以上、広報啓発活動を強化するとともに、高齢者の子供や孫世代にも広く働き掛け、被害防止を図るために家族間で連絡を取り合うよう啓発活動を推進する。「住宅対象侵入窃盗及び乗物盗の無施錠での被害件数を290件以下とする」についてであるが、令和6年中の住宅対象侵入窃盗、乗物盗の認知件数は726件であり、無施錠被害件数は572件、目標に対する進捗率は51パーセントであった。住宅対象侵入窃盗、乗物盗の認知件数及び無施錠被害件数ともに増加しているほか、進捗率も大きく下回っていることから、県民に対し、鍵かけ意識を強力に浸透させることが必要であり、「鍵かけモデル地区」における取組や、自治体・関係機関と協働した広報啓発活動により、これまで以上に鍵かけ意識の高揚を図り、被害の抑止に努める。「子供・女性に対する脅威事犯の行為者特定率を50%以上とする」については、令和6年中の脅威事犯の認知件数は524件であり、行為者の特定件数は317件、行為者特定率は60.5パーセント、目標に対する進捗率は121パーセントであった。前年比プラス9ポイントで目標を超える良好な数値となっており、引き続き、迅速な現場臨場による遺留物や防犯カメラの映像確保、被害者や被害関係者の記憶が鮮明な中での聴取など、初動における行為者の特定活動に配意するほか、脅威事犯の発生所属に対し、本部員を派遣しての積極的な先制・予防的活動に取り組む。また、行為者に対しては刑事部門と連携を図りながら、各種法令を駆使して厳正に対処するなど再犯防止にも配意し、行為者特定率の更なる向上に努める。「主要生経事犯等検挙事件を15事件以上とする」については、令和6年中、実績値は10件の検挙事件、目標に対する達成率は66.7パーセントであった。生活経済事犯は、県民の日常的な経済生活における安全と安心に大きな脅威を与えるものであり、手口が悪質・巧妙化していることから、組織全体の捜査力を向上させつつ、積極的な事件化を図り、目標達成に向けて取り組む。「全警察署管内の中学校又は高等学校について、1校以上をサイバーセキュリティモデル校に指定し、「サイバーセキュリティチャレンジ」を実施する」についてであるが、サイバーセキュリティモデル校全24校中、17校において1回以上の講話及び教養効果把握のためのアンケートを実施し、達成率は85.4%であった。残る7校についても、既に講話は実施しており、年度内にアンケートを実施する予定としている。令和7年度は、サイバーセキュリティモデル校のみならず、地域全体のサイバーセキュリティ意識の向上につながるよう、効果的な教養の実施に努めたい。」旨の報告があった。

### 《 委員発言 》

「生活安全部門は、地域住民に身近な取扱が多い。どのようにすれば被害を防止できるか、それぞれがよく考えていただき今後の活動に活かしていただきたい。」

### (3) 刑事部門【刑事部】

警察本部から、「重要犯罪の検挙率を80%以上とする」についてあるが、令和6年における重要犯罪の検挙率は95.7%で、目標に対する達成率は119.6%であった。令和6年の重要犯罪の認知件数は、殺人、強盗、放火が前年と比較してほぼ横ばいであったのに対し、不同意性交等、不同意わいせつが25件、略取・誘拐が6件とそれぞれ増加して、前年比34件増の116件に上った。検挙件数は、前年比45件増の111件であり、検挙率は、各罪種とも偏りはなかった。主な取組としては、重要犯罪の認知時には、迅速かつ正確に事案を把握し、捜査指揮の一元化を図り、初動捜査の段階で、本部執行隊や新設の捜査支援分析課等の関係所属へ応援要請を行い、警察官を大量投入して客観証拠の収集及び保全を行っている。課題は、長期未解決となっている「一関市滝沢地内における強盗殺人事件」と「宮古市川井地内における女性殺人死体遺棄事件」の解決であり、両事件とも、情報提供を呼びかける広報活動を継続して実施している。今後の取組方向は、長期未解決事件の解決に向けた捜査を継続するとともに、闇バイトによる強盗事件のように、警察が対処すべき治安課題は日々変化するため、情勢の変化に応じた的確な捜査を推進して、治安の維持に努める。目標数値の2つ目である、「組織犯罪対象事犯の検挙人員を64人以上とする」については、令和6年における組織犯罪対象事犯の検挙人員が77人で、目標に対する達成率は120.3%であった。課題としては、これら犯罪組織自体の潜在性の高さから、事件検挙に直接つながる情報や、組織の上部被疑者へつながる情報を得ることが困難である点が挙げられる。昨今の情勢として、末端被疑者は、いわゆる「闇バイト」での募集により犯行に加担したものが多く、その組織や上部被疑者との関係性が希薄であるほか、被疑者間の連絡に関しても、匿名性の高い通信アプリが使用されるなど、組織の中核につながる証拠の収集が困難である点も挙げられる。警察としては、被害者からの犯罪被害に関する申告の遅れや、被疑者らが遠隔地などに存在するなどといった特性が背景にあることを十分に認識しつつ、管内の発生の実態を適切に把握、分析し、被害認知時には必要な初動捜査を迅速・確実に実施するとともに、全国警察との連携を行った上で、被疑者検挙に向けた必要かつ効果的な捜査を推進することが重要であると考えている。加えて、これら犯罪組織を壊滅するためには、組織の実態解明と、被疑者の検挙とともに、犯罪収益の剥奪など、組織の資金源に打撃を与える必要があることから、各部門との連携を更に密にして多角的に情報を収集する中で、徹底した犯罪収益の剥奪と資金源の遮断を図っていきたい。」旨の報告があった。

### (4) 交通部門【交通部】

警察本部から、「交通事故死者数を30人以下とする」については、死者数は28人と、前年比で7人減少し、統計資料が残る昭和23年以降で過去最少を更新するとともに、第11次岩手県交通安全計画の「令和7年までに年間の死者数を30人以下にする」という目標を1年前倒しで達成したところであり、達成率は107.1%となった。しかしながら、全死者に占める高齢者の割合や、高齢ドライバーが第1当事者となる死亡事故の割合が全国平均を上回るなど、依然として高齢者の交通事故抑止対策が重要課題となっている。本年の取組方向については、昨年同様、通年対策である「交通死亡事故抑止重点対策・アンダー30作戦」に基づき、高齢者や自転車の交通事故抑止対策、飲酒運転根絶対策な

どを着実に推進し、年間死者数30人以下の定着化を図っていく。「令和6年度中に「ゾーン30プラス」を1か所以上整備する」については、雫石小学校周辺地区について、本年2月中の東北地方整備局への報告をもって整備が計上されることから、達成率を見込みで100%としている。本年の取組方向については、「ゾーン30プラス」の整備に必要な物理的デバイスの設置について、道路管理者との綿密な協議や地域住民に対する説明が必須であり、引き続き、連携・調整を図っていく。「飲酒運転事故件数を85件以下とする」については、発生件数は81件と、前年比で30件減少し、達成率は104.9%となっている。飲酒運転検挙件数は305件と、前年比で23件減少しているが、事故認知率は26.6%と、過去5年間で最低となっている。本年の取組方向については、飲酒運転検挙状況の分析を踏まえた県下一斉飲酒運転取締りや、ミニ検問など工夫を凝らした取締りを推進するとともに、あらゆる媒体を活用した飲酒運転根絶のための広報啓発活動を強化していく。「飲酒運転に関わる行政処分所要日数を64日以下にする」については、所要日数は55.0日、達成率は116.4%であった。飲酒運転者早期処分の重要性について意識付けの徹底を図ったほか、交通指導課と連携して、的を絞った捜査要領等の指導を行い、5月以降は所要日数が短縮され、目標の達成に至った。一方、3署が未達成であるなど、課題も認められることから、本年の取組方向については、各捜査員に対し、改めて飲酒運転者早期処分の重要性や捜査要領等について繰り返し指導・教養を行い、全署での目標達成を目指していく。」旨の報告があった。

#### (5) 警備部門【警備部】

警察本部から、「警護員の技術向上及び育成に向けた訓練の実施」については、目標に対する達成率が警察本部が137.5%、警察署が132.8%であった。今年は夏に参議院議員通常選挙が予定されているほか、一部報道では、衆院選との同日選となる可能性も指摘されているので、警護専従員及び警護専科修了者により、各警察署ごとに選挙警護現場を想定した実戦的な訓練を計画的に推進し、真に機能する警護員の養成を図っていく。また、警護現場における「クリアゾーンの確保」や「手荷物検査の確実な実施等（手荷物検査・金属探知機検査）」といった安全確保措置が、警護計画の基準に沿って実施できるよう、政党や議員事務所をはじめとする主催者等に対する丁寧な説明と粘り強い働きかけを行い、必要な安全確保措置に対する共通認識を深めることで、警護の万全を図っていききたい。「災害警備態勢の確立と対処能力の向上に向けた各種訓練の実施」については、災害訓練は、激甚化・頻発化という最近の災害の特徴を踏まえて、「非常参集訓練」等5つの訓練を、年間各1回（合計5回）を目標に実施しているところであり、目標に対する達成率は、警察本部が220.0%、警察署が191.3%であった。この項目に係る課題は、県警察の災害対処能力の底上げを図ることであり、そのためにも効果的な訓練の継続と、関係機関等との関係構築が欠かせないと考えている。ブロック別又は各署の機動隊経験者の指導による災害装備習熟訓練や、職員緊急連絡システムによる参集訓練などの実戦的かつ効果的な訓練を推進するほか、昨年の山形県における災害警備における殉職事案を踏まえて、水害事案における、救命胴衣の確実な装着指示等を徹底していく。また、教養資料の発出や、災害警備専科及び専科終了後の伝承教養を通じて、職員の危機管理意識の啓発・醸成を図っていききたい。」旨の報告があった。

## ○ 令和7年度当初予算概要について

警察本部から、「1月22日の知事査定を経て、県議会2月定例会に提出する予算案が確定した。警察関係の令和7年度当初予算額は、299億6,760万円ほどであり、令和6年度当初予算と比較して1億2,900万円<sup>上</sup>余、率にして0.4%増加している。増加の主な要因は、職員給与関係経費の増によるものである。主な事業についてであるが、特殊詐欺被害予防対策費については、昨年の県内の特殊詐欺被害が、認知件数53件、被害額が約9億7,715万円と、記録が確認できる平成18年以降で最悪の被害額となるなど極めて憂慮すべき事態と認識しているところ、被害を防止するためには、県民一人一人に詐欺に気付く力を身に付けていただくことが重要と考え、引き続き、特殊詐欺等の最新の手口や被害防止対策を紹介するテレビCMと、これと連動したポスターやチラシによる特殊詐欺被害予防対策を推進していくものである。また、交通安全施設整備費については、信号機等交通安全施設の整備のほか交通管制センターの改修、信号灯器のLED化及び交通管制機器のデジタル回線化を推進するものであるが、令和7年度は、令和6年度に比較し1億8,100万円余の増額となっている。信号灯器のLED化が増となったことが主な要因であるが、令和7年度が終期となる有利な財源である「脱炭素化推進事業債」を活用し、後年度負担を減らすため事業を前倒しで行うため増額となっているものである。本県におけるLED化率は、令和5年度末で約62%であったものが、令和7年度分の事業完了により、約79%になる予定である。次に交通安全広報啓発フォー・アプローチ事業費であるが、昨年の県内の交通事故死者数は、28人と前年から7人減少し、第11次岩手県交通安全計画に掲げる死者数30人以下の目標を1年前倒しで達成しており、この減少傾向を定着化させるため、「みせる」、「うったえる」、「はしる」、「ながす」の4つの広報からなる「フォー・アプローチ事業」を推進するものである。「みせる広報」は、デジタルサイネージ2台の整備を予定しているほか、「うったえる広報」では、高校生を対象に、被害軽減効果の高いヘルメットの着用促進を図るため、メッセージ性の強い共感が得られるポスター等による広報啓発活動を展開するなど、県民の交通安全意識の高揚と交通事故抑止を図っていく。次に道交法改正に伴う技能試験対応事業費であるが、道路交通法の改正により、令和8年4月1日から中型、準中型及び中型二種のAT限定免許の導入が予定されており、これらの技能試験に使用する車両の整備及び中型二種に係る試験車両が、一般的に利用されているマイクロバスの規格に見直されることに伴う技能試験コースの改修を行うものである。最後に、震災身元不明遺体ミトコンドリアDNA型鑑定事業費であるが、現在、震災身元不明遺体は、完全遺体が47体、腕や足といった部分遺体が49体あるが、順次、ミトコンドリアDNA型を判明させながら身元調査を進めており、令和6年度までに74体の鑑定を実施し、令和3年に完全遺体1体、令和5年に部分遺体4体をご遺族に引き渡している。令和7年度は、鑑定未実施の部分遺体、過去の鑑定でミトコンドリアDNA型が判明している遺体と候補者親族のDNA型を対照する鑑定のほか、震災身元不明遺体との新たな対照資料となる震災行方不明者のミトコンドリアDNA型を特定するための鑑定等を実施するものである。」旨の報告があった。

## ■個別会議

### ○ 警務課

警務課業務報告

### ○ 県民課

令和6年度岩手県警察署協議会連絡会開催に伴う公安委員会委員長の対応についての説明、決裁

### ○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

岩手県公安委員会の管理に属する事務手数料条例別表第1及び別表第7の知事が別に定める額を定める規則の一部を改正する規則案についての説明

### ○ 監察課

監察課業務報告

### ○ 総務課

公安委員会あて苦情に係る調査結果及び処理結果の通知についての説明、決裁